

Begleiten

98号



2017. 9. 08

今すぐ、できることから始めよう！～3000万署名に取り組もう！

ベグライテン 代表世話人 関根 和彦

がんで終末を迎える人にどのように寄り添ったらよいのかを学ぼうと始ったベグライテンの会報に、とうとう国際政治にかかわることを書かなければならなくなり、感慨無量の想いで書き始めました。どうか、最後まで、読んでください。

どうして、国際政治のことまで書かなければならないのか…それは北朝鮮がミサイルと核兵器の実験を繰り返し、とうとうICBM(大陸間弾道弾)と水爆の実験に成功したとみられるからです。そして、これに対するアメリカ合衆国と日本の政府の対応が、とても挑発的、強権的、硬直的で、かえって北朝鮮に実験の口実を与えているようなところがあり、このままでは核戦争になりかねない状況に立ち至っているからです。

日本が核戦争に巻き込まれるようなことになれば、私たちが寄り添おうとする相手も、私たち自身も、一瞬の内に焼き尽くされてしまうかもしれないし、そこまで酷いことにならなくとも、寄り添おうとする相手も、私たち自身も、生活そのものが根底から覆されてしまうからです。

従って、今、どんなに大切なことをしていても、どんなに忙しくとも、一旦手を止めて、北朝鮮の問題について考え、できることがあればやる必要があると思うからです。

このような破局的な事態を避けるために、私たちにもできることがあるのではないかと、国際的な問題を前にすると私たちの力はあまりにも小さいけれど、それでも私たちにもできることがやはりあるという思いで、書き始めているのです。

アメリカ合衆国の大統領トランプ氏の対応は、予測できないところが多く、世界中を心配させていますが、無視することができないのは、これを励まし、共に行動しようとする日本の安倍自公政権の動きです。

日本は、世界で唯一の原爆被爆国であり、核戦争の恐ろしさを一番よく知っている国なので、北朝鮮の危険な冒険を阻止するため世界各国を飛び歩き、連絡を取り合って、外交交渉による解決を目指さなければならないのに、「交渉のための交渉は意味がない」などと言って、トランプ氏とばかり協議し、トランプ氏が仄めかす軍事介入を支持しているようにしか見えないのは、核戦争への危機を高めこそすれ、核戦争を回避することには繋がりません。

アメリカが仄めかす軍事介入は、先制攻撃による北朝鮮の首脳を狙った断首作戦とミサイル発射基地破壊作戦ですが、アメリカの軍事力をもってしてもこれらをすべて成功させることはできません。そうなれば、北朝鮮は残された首脳が残ったミサイルと核兵器で反撃しますから、核戦争になることは確実で

す。どこかでブレーキがかかって、米中ロがミサイルを打ち合う全面核戦争(最終戦争)になることは防げるかもしれませんが、日本と韓国が壊滅的な被害を受けることは確実です。北朝鮮を攻撃するアメリカの攻撃機は、韓国や日本の基地から飛び立つのですから、これは避けられないところです。

東京の都心に水爆を積んだミサイルが撃ち込まれたら、どうなるでしょう？高高度に打ち上げられたミサイルは、迎撃することはほとんどできません。何百万という死傷者が出ることは確実ですが、日本のように高度に発達している国は、政治・経済・金融の中心的機能が集中している首都を攻撃されると、計り知れない混乱と被害が生じます。

もう一つ、日本には日本海側に原発が並んでいます。特殊部隊による攻撃をされても、ミサイルによる攻撃をされても、原発に蓄えられている膨大な使用済み核燃料が飛散することになり、大変な被害が生じます。

日本は、戦後の発展の中で、戦争ができない国になっているのです。従って日本は、どんな事態が生じて、交渉によって解決して行くしか道はないのです。

それなのにトランプ氏が仄めかす軍事作戦を容認し、支持しているように振る舞うことは、日本の国民の安全を考えているとはとても言えません。

自民党には、自衛隊による先制攻撃を主張する人もいれば、石破元防衛大臣のように核兵器共有論(いざという時には日本の自衛隊が使用できるようにするため、米国の核兵器を本土を含めた日本の基地に持ち込んで来るといふ議論)まであり、アメリカと肩を組んで、軍事力により世界を制覇して行こうとする時代錯誤な政党になり下がってしまっているのです。

私たち日本の国民は、心から平和を望んでおり、平和的方法によって、北朝鮮にミサイルと核兵器の開発をやめさせ、北朝鮮と平和的に共存したいのです。

そのためには北朝鮮が一番望んでいる現体制の維持を約束し、保証するという政策を掲げ、韓国、中国、ロシア及び米国と協議するしかありません。

そうすれば北朝鮮も日本を無視することはできなくなるし、核兵器禁止条約を締結した世界の127ヶ国も日本を支持し、共同してくれるのではないのでしょうか？

そのためには、戦前のように武力によって他国に干渉し、大国として振る舞うことに郷愁を感じ、そのような地位を「取り戻そう」などと主張している自民党が多数を占める国会を改め、国民の気持ちと要求を聞き届けてくれる国会にするしかありません。

これまた、私たちの力に余る難題なのですが、何と！喜ばしいことに日本の国民、市民の運動を統合し、結集する組織が生まれたのです。

「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」実行委員会です。

2015年に民進・社民系、中立系、共産系の三つの全国センターが合同して総がかり行動実行委員会が結成され、安保法制に反対する運動を大きく盛り上げたことはご存知のとおりですが、今回はこの総がかり行動実行委員会に、九条の会、立憲デモクラシーの会、安全保障法制に反対する学者の会、安保関連法制に反対するママの会などの団体や幅広い個人が加わって、「全国市民アクション実行委員会」ができたのです。こんなことは、日本の歴史上、初めてのことだと思います。

全国市民アクション実行委員会は、①毎月 19 日に定例的な集会を開くほか、11 月 3 日、5 月 3 日など節目には大集会を開く、②「安倍 9 条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」を行い、3000 万人を目標に取り組む。③それぞれの団体や個人が、全国で学習運動や多様な取り組みを行う ことになっています。

こうなれば、私たちにも、参加できるではありませんか！

統一署名に取り組む、その中で、署名してくださる方に、来るべき衆議院選挙では自民、公明、維新などは支持せず、全国市民アクション実行委員会の催しに参加してくる政党を応援するようにお話しすれば良いのですから。

ベグライテンとしても、市民アクション実行委員会に加入する予定ですが、個人加盟も可能なようですから、みなさん個人で加入されても良いと思います。

選挙に向けては、市民連合などが各選挙区ごとにできつつありますので、これに加入されるのが良いかもしれません。ベグライテンは、市民連合めぐろ・せたがやに加入していますが、できるだけご自分の選挙区の市民連合などに加入してください。

今回は、北朝鮮に絡んだ命がけの選択です。また、憲法 9 条改定がかかった重要な選択でもあります。ですから、どうなに大切なことをしていても、どうなに忙しくとも、必ず時間を割いて取り組もうではありませんか！

自民党、公明党なども全力をあげてかかって来ますので、大変だと思いますが、明るく、楽しく取り組みましょうね！

国際的には、127 か国が味方ですし、国内的には市民アクションが味方なのですから…

◇◇ベグライテン 9 月例会のご案内◇◇

◇ケアと暴力と悲嘆—日本の文芸から— (要申し込み) ◇

【講師】 島 菌 進 さん (上智大学大学院実践宗教学研究科教授・上智大学グリーンケア研究所所長)

【日時】 9 月 24 日(日) 14:00~16:30 (13:30 開場)

【場所】 上智大学 四谷キャンパス 中央図書館 8F 821 会議室

千代田区紀尾井町 7 http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya

(JR 中央線・東京メトロ丸の内線/南北線四ツ谷駅 麴町口・赤坂口から徒歩 7 分)

★日曜日なので、新宿通りに面した門は閉まっています。正門(イグナチオ教会の隣)か東門をご利用下さい。

【参加費】 千円 (学生・障害のある人 500 円) ☆どなたでも参加できます。

終了後、講師を囲んでの懇親会にも是非ご参加ください。

(各自が飲食した分だけをお支払い頂く形式です)

☆図書館なので、事前に申し込みが必要です。

【申込み方法】 氏名、〒、住所、携帯番号、メールアドレスを記入し、次の方法でお申込みください。

- 1 申込フォーム <https://goo.gl/forms/b9aa7Xkf7K3TQyM43>
- 2 FAX による申込み 050-3737-2636 後藤宛て

【講師からひとこと】

暴力の避けがたさの自覚と悲嘆は、古くから宗教や文芸が語ってきたことではないだろうか。宗教も文芸も避けがたい暴力と悲嘆へのケアの装置としての側面を持っている。現代ではそれは誰もが取り組める可能性を持つ実践として、学び育てる事柄に転じている。そのような歴史的な流れを意識しながら、日本の文芸における暴力の自覚と悲嘆の表現について見ていきたい。悲嘆に自覚的に取り組むことは赦しや和解につながるものであり、人権や公共哲学に関わるテーマであることを述べていきたい。

【講師略歴】

1948年東京生まれ。1977年東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。

東京大学文学部宗教学宗教史学科教授、同大学院人文社会系研究科教授を経て、現職に至る。

【主著】『現代救済宗教論』（青弓社、1992）、『<癒す知>の系譜—科学と宗教の狭間』（吉川弘文館）『スピリチュアリティの興隆 新霊性文化とその周辺』（2007）、『国家神道と日本人』（2010）、『日本仏教の社会倫理』（2013）（以上、岩波書店）、『宗教学の名著30』（2008 筑摩書店）、『日本人の死生観を読む』（2012 朝日新聞出版）『現代宗教とスピリチュアリティ』（2012 弘文堂）、『つくられた放射線「安全」論』（2013 河出書房新社）、『精神世界のゆくえ』（東京堂出版 1996、秋山書店 2007）、From Salvation to Spirituality (2004 Trans Pacific Press)、『いのちの始まりの生命倫理』（2006 春秋社）、『倫理良書を読む』（2014 弘文堂）、『いのちを“つくって”もいいですか』（2016 NHK 出版）。

【主催】 ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest> 【共催】 上智大学哲学科

【問合せ】 090-9146-6667(関根) ・ ANA71805@nifty.com(入江)

◇◇ベグライテン 10月公共例会の予告◇◇

◇講演と若者たちのシンポジウム◇

【日時】 10月14日(土) 14:00~16:30 【場所】 上智大学 6号館 4F 402教室

【講演】 中野 晃一さん(上智大学 国際教養学部教授) 「現在の政治状況と市民運動」(仮題)

シンポジウム: 「わかものたちの政治参加」(仮題)

シンポジスト: 未来への公共から 3名 ベグライテンから 2名

【参加費】 千円(学生/障害・生保のある方 500円)どなたでも参加できます。事前申し込みは、不要です。

終了後、講師・シンポジストを囲んで、交流懇親会を行います。

(各自飲食したものを、お支払いいただきます。)

★詳しくは、10月に入ってから、FB、HPなどで、ご確認ください。

◇◇ベグライテン セミナーのご案内◇◇

(連続講座) ケアの哲学入門~共に生きるための姿勢~

◇(第4回) トラウマの人間学~心身との語らい~◇

「ケア」について考えることは、他者のために何が出来るかを考えることであると同時に、また私たち自身が「自己」を見つめ、いかに生きるべきかを深く考えることに他なりません。ケアは弱者に対する 援助の具体的方法であるだけでなく、いつでも私たちの人間的な「生 LIFE」を作り出す「かかわり」の基本的な姿勢でもあるのです。

この連続講座では、当たり前のように使われている「ケア」という言葉の意味を問い直すところから出発し、それをただ「専門的な技法」としてだけではなく、人間としての「生き方」の問題としても意識できるように、ご一緒に考えて参りたいと思います。

第4回目は、人間の「苦悩」に向き合うための心身観を探ります。脳科学の進歩により「トラウマ」と呼ばれる心の傷のメカニズムも解明されつつあるようです。しかし単なる「苦痛」ではない人間の「苦悩」は、ただ身体の内側の出来事なのではなく、その外側との「かかわり」において生きられる物語でもあります。ケアの持つ意味が深く試される経験の場所を、ともに深く見つめましょう。

(この回からも参加できます、参考文献として、プリント資料を配布する予定です。)

【講師】 崎川 修 さん (ノートルダム清心女子大学 准教授)

【略歴】 1971 年 東京生まれ 上智大学大学院哲学研究科博士後期課程満期退学

2009 年 上智大学文学部哲学科常勤嘱託講師 (キリスト教人間学担当)

2013 年 ノートルダム清心女子大学人間生活学 部准教 (現在に至る)

専門は現代哲学、人間学、キリスト教倫理。

(共著書)に 『心とは何か』北大路書房、『ニヒリズムとの 対話』晃洋書房、

『教養としての応用倫理学』丸善出版、『ケアを生きる私たち』大学教育出版など。

【日時】 2017 年 9 月 9 日(土) 14:00~16:30

【場所】 上智大学 2 号館 4F 404 教室 〒102-8554 千代田区紀尾井町 7-1

(JR 中央線・東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅麴町口・赤坂口から 徒歩 5 分)

http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya

【参加費】 1,000 円 (学生、生保・障害者 500 円)

☆どなたでも参加できます。事前申込は、不要です。☆終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。各自が飲食された分をお支払いいただきます。

【問い合わせ】 関根 090-9146-6667 ANA71805@nifty.com (入江)

【連続講座の流れ】

第 1 回 人間を見つめる～ケアと生の地平～ (3/26 終了)

第 2 回 ケアの概念を考える(5/6 終了) 第 3 回 愛することとケアすること(7/22 終了)

第 4 回 トラウマの人間学 ～心身との語らい →今回

第 5 回 スピリチュアルケア ～祈りと希望→未定

◇2017 年上智大学コミュニティカレッジの秋期講座募集中です◇

2131 人間らしく生きる～対立を深める世界。日本の進路はこれで良いのか?～

上智大学コミュニティカレッジの秋期講座の募集が始まりました。

申し込み先は主催の「上智大学公開学習センター」まで。TEL 03-3238-3552

講座タイトル、または講座番号 **2131**をお告げください。

【曜日・時間】 指定水曜日 19:00～20:30 【回数】 11回 【受講料】 29700円（税込）【定員】 100名

【コーディネーター・講師】 大橋 容一郎 上智大学文学部哲学科教授

専攻分野/ 西洋近現代哲学、近代日本哲学、認識論、カント・新カント学派の哲学

著作/ 岩波書店版『カント全集』他多数

【講座趣旨】トランプ大統領の就任以来、世界の各地での対立が深刻化していますが、東アジアにおいても、中国の海洋進出と北朝鮮による核兵器及びミサイルの開発のため、軍事的緊張はかつてない高まりを見せています。国内においては、経済成長と財政再建を目指したアベノミクスが成果を挙げられず、行き詰まり、出口も見えない中で、国民の医療・介護・年金などは切り詰められ、待機児童問題を始め、奨学金や就活、非正規雇用、低賃金、長時間労働など働く世代の格差と貧困は、むしろ徐々に悪化しているようにさえ見えます。

政府与党は、これら深刻な国民の要求を場当たりの取り上げようとはするものの、重点的、系統的に取り上げようとはせず、北朝鮮や中国の軍事的脅威や外国におけるテロを喧伝して、安全保障関連法制、共謀罪などを強引に制定し、憲法9条改定を明言して、全体主義的な、戦争をする国づくりを目指しており、森友学園や加計学園の問題にみられるような政治姿勢、政治手法にも批判が高まっています。

対立を深める世界のなかで、日本が進むべき道はこのままでよいのか？深刻な諸問題について、私たちひとりひとりが、具体的な形で考えを問われ、決意を問われています。どうすれば人間の尊厳を回復し、人間らしく生きられる日本社会が実現できるのか？「今存在しているのとは別の在り方」はないのか？各界の有識者にご意見を伺いつつ、受講者の皆さまと共に考える機会にしたいと思えます。

【日程 / カリキュラム】

- 10 11 グローバリズムとローカリズム（講座趣旨説明を含む）
大橋 容一郎（上智大学文学部哲学科教授）
- 10 18 東アジアの危機にどう対処したらよいのか？
柳澤 協二（元内閣官房副長官補・NPO 国際地政学研究所理事長）
- 10 25 「憲法9条改定論」を検討する～近時の動向を踏まえて
伊藤 真（弁護士・伊藤塾塾長）
- 11 08 共謀罪は廃止しなければならない
海渡 雄一（弁護士）
- 11 15 人間らしい顔をした財政に作りかえる～頼り合える社会をめざして～
井手 英策（慶應義塾大学経済学部教授）
- 11 22 家族に干渉する国家
本田 由紀（東京大学大学院教育学研究科教授）
- 12 06 歴史の転換期のメディア
望月 衣塑子（東京新聞記者）
- 12 13 民主主義の危機を乗り越える
山口 二郎（法政大学法学部教授）
- 12 20 平和への想像力～国と権力から私を切り離す
吉岡 忍（作家・日本ペンクラブ会長）

01 10 仏教者は、いま

戸松 義晴 (浄土宗心光院住職・全日本仏教会理事)

01 17 精神文化から見た日本の近代と今後 (講座まとめを含む)

島菌 進 (上智大学大学院実践宗教学研究科教授・上智大学グリーンケア研究所所長)

◇ベグライテン憲法カフェ@四ツ谷のご案内◇

憲法をしっかりと読んだことがありますか？最近政府が打ち出してくる重要法案は、どれも今の憲法にはそぐわない、むしろ戦前の憲法に回帰しようとしているように思えてなりません。国を挙げての大騒ぎになった安全保障関連法を始め、最近問題になった共謀罪(テロ等防止罪)は、明らかに今の憲法を無視しているのではないのでしょうか？とうとう自民党は、憲法9条を改定すると言い出しました。そこで自民党の憲法改正草案と現行の憲法を読み比べながら、憲法を通して読んで、みんなで考えてみたいと思います。前回の憲法カフェでは、憲法の前文と第3章(基本的人権)のうち共謀罪と関係が深い第13条、第19条～21条を中心に取り上げました。今回はその続き(第22条～40条)です。ご家族、友人、知人を誘ってご参加ください。

第1部 ベグライテン 憲法カフェ第2期 第7回

【日時】9月13日(水) 18:30—20:30 【場所】東京法律事務所 1階会議室

【アクセス】JR 四谷駅・四谷口前(しんみち通り入口横のファミリーマートの隣)

Tel: 03-3355-0611

<http://www.tokyolaw.gr.jp/about/location.html>

【テーマ】憲法前文と第3章(国民の権利及び義務)の内、第22条～40条

(自民党憲法改正草案と現行憲法を対比して読みます。)

【提唱者】岸 松江 弁護士(東京法律事務所)

森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【司会】関根 和彦 さん(ベグライテン世話人)・

【参加費】1人500円+印刷代(100円程度)。

(参加費は提題者への謝礼となります)・ 飲み物は各自持参してください。

【連絡問い合わせ】大塩: veu03273@nifty.ne.jp 関根: 090-9146-6667

第2部 ベグライテン安保グループ打合せ

【時間】20:30—21:30 【場所】東京法律事務所 1階会議室

【議題】ベグライテン安保グループの今後の活動について

◇自立と共生の高齢者住宅「グループリビング川崎 COCO 宮内」

見学会のご案内◇

「グループリビング」という住まい方をご存じですか？急速に進み行く高齢化社会の中で、高齢になってもずっと親しんできた友人や隣人たちと最後まで不安なく、元気にいきいきと暮らしていきたい。そんな思いを抱き、私たちは「自立と共生」を合言葉に、生活者が主体となって暮らし方を決め、地域の人々と様々な形で関わるグループリビングの暮らし方にいきつきました。一人暮らしには不安がある、けれども遠い所にいる子供と一緒に暮らすのも、施設に入居するのも違う。

COCO 宮内では、仲間と共に自分を大切に、尊厳ある生活を一緒におくりたいと考えています。そして、共に生きる豊かな地域社会づくりに貢献していきたいと願っています。

(「COCO 宮内」設立趣意書より抜粋)

地域の人々の様々なバックアップの中で、互いに助け合いながら家族のように暮らす。そんな住まい方を実践している、「グループリビング川崎 COCO 宮内」を、このたび訪問できることになりました。どうぞご参加ください。

【訪問日時】 2017年9月30日(土) 14:00~15:30 玄関前に 13:50 集合

【集合】 COCO 宮内に直接おいでください。→COCO 宮内ホームページ: <http://cocomiyauchi.main.jp/>

【住所】 川崎市中原区宮内 2-15-15 ガーデン桜式番館 電話 :044-797-0310

E-MAIL :npo-kawasaki@k07.itscom.net

【アクセス】 東急東横線・目黒線、JR 南武線 武蔵小杉駅(北口)から

東急バス(溝 02)系統「高津駅・溝の口駅行」きで「上宮内」バス停下車 徒歩 3分

【定員】 15名(先着順です) 【参加費】 参加費 500円(現地徴収) 【問合せ先】 関根和彦 090-9146-6667

【訪問内容】 1. グループリビングとは? ※ HP の内容を事前に見ておいていただくとわかりやすいです

2. COCO 宮内の設立の趣旨及び運営の理念

3. 施設及び運営体制の概要。

4. 承諾が得られれば入居者の方からのお話 など

【申込方法】 氏名(ふりがな)、〒、住所、電話、携帯、メールアドレスを記入して

次の方法でお申し込みください。

※フォーマットによる申し込み: <https://goo.gl/forms/7SHckgVE9ipPKVUJ2>

※Fax による申し込み: 045-481-4912 関根和彦 宛て

(いただいた個人情報は、名簿化して訪問先に提出するほか、本訪問に必要な連絡に使用します。それ以外の目的に使用することはありません。)

◆◆◆2016年開催の7~8月の講演会・セミナーの報告・感想◆◆◆

◆◆ベグライテン7月例会のご報告◆◆

◆本田由紀先生講演会~日本社会の現状と課題~◆

【講師】 本田由紀さん(東京大学大学院教育学研究科教授)

【日時】 7月16日(日)14:00~16:30 【場所】 上智大学 四谷校舎 12号館 3F 302教室

上記日程で開催した例会、たくさんのデータを示されてお話下さった本田由紀先生、満場の拍手を浴びて2時間半のお話を終えられました。ありがとうございました。まず若い方からのご感想を紹介します。

「自身が複雑な家庭環境の中で育ち、生きづらさを抱えたまま、人生を送っているため、同じような苦しみの中で生きる方、貧困やホームレス状態の方、トラウマを抱えた方に興味を持っています。自己責任という言葉で充満させ、生き辛さは自分たちの努力の足りなさであるという刷り込みを政府自ら行い、(中略)また煽られるままに弱者や個人をバッシングし、政府のような巨大なものに声を上げることには消極的な日本人の多くの人々も残念に思います。

民主主義と言うものを放棄している、そもそも政府の責任と言うものを欧州のように学ぶことがなかった日本教育の質の低さも問題があるかと思います。国民同士のバッシングは何も生み出さないのもっと政府を見張る、声を上げる気風が広がると良い。そのためにこの苦しさは自己責任じゃなく、社会問題だと気づくために、今日の本田先生のような講義内容が広く知られる機会があるとよい。今回は細かい数値や時代の推移データを基本にお話を伺うことができ大変参考になりました。」また、詳細なレポートをご参加者の中田哲也さんのブログより転載させていただきます。

◆ベグライテン7月例会のご感想◆

本田先生は徳島県のご出身（同郷！）。教育社会学がご専門で、『社会を結びなおす』（岩波ブックレット）、『もじれる社会』（ちくま新書）など多くの著書もあります。

「今日は気がめいるような話ばかりになるが、現実を見据えないと前に進めない。その上で、単なるスローガンではなく、解決に向けての方向性を示したい」という言葉から、講演は始まりました（文責・中田）。実証研究を専門とされている本田先生らしく、多くのエピソードやデータが次々と紹介されていきます。

「一人暮らしの高齢者は600万人。うち半数は生活保護水準以下の年金収入しかなく“破産”寸前の状況に追い込まれている。3歳の保育園児が万引きで補導されたのは父親が連帯保証人になっていた友人の借金が原因。10～20代の女性の貧困も深刻。日本社会は、湯浅誠さんが言うようにセーフティネットがない『滑り台社会』。

一方で、生活保護受給者に対するバッシングやヘイトスピーチなど、人々の憎悪が弱者に向けられている」「なぜこんな社会になってしまったのか。

戦後の日本社会は高度経済成長期、オイルショック以降の安定成長期、バブル崩壊後の低成長期に分けられるが、近年は高額な金融資産を有する者が増加する一方で完全失業率や非正規雇用の割合が上昇するなど二極化が進行。近年の大学進学率の上昇は高卒者に対する求人減のため」

「仕事・家族・教育の間が、堅牢に、一方的な矢印によって結合されていたのが『戦後日本型経済モデル』。新規学卒一括採用、長期安定雇用と年功賃金、家庭による教育支出等が経済の高度成長を実現させた。しかし、不安定就業の増加、賃金・雇用時間の劣悪化、家庭間格差の拡大など、このモデルは破綻している」さらに、著しい高齢化と労働力人口減少、国際敵にみても高い貧困率、労働条件の劣悪化（ブラック企業等）、奨学金政策の手薄さ、教育内容の意義の希薄さ、閉塞する人生観の状況等について、次々と具体的なデータを示しつつ説明して下さいました。

そして対処の方向性はこれしかないのでは、と「新たな社会モデル」を提示されました。

「仕事・家族・教育が一方的な矢印ではなく、お互いに役割分担し助け合う。NPOや社会的企業とも連携し、ジョブ型正社員を増やす。リカレント教育やワークライフバランスを重視。保護者や地域に開かれた学校を目指す。

そして、政府が責任を持ってセーフティネットとアクティベーションとのいう2枚の『布団』を準備する」最後に、本田先生が代表をされている日本学術会議社会学委員会・社会変動と若者問題分科会の提言「若者支援政策の拡充に向けて」について紹介されました。

セーフティネット（生活保護受給者の高等教育機関への進学承認等）、教育・人材育成（公共職業訓練の定員拡大等）、雇用・労働（残業時間の月60時間の上限設定等）、ジェンダー（セクハラに関する教育拡充等）、地域・地方（NPO等による若者支援の仕組みの強化等）が、その主な内容です。

会場との質疑・意見交換では、ベーシックインカムの意義、成長を前提とした現行の社会モデルの限界等について質問が出されました。

本田先生からは「ベーシックインカムは一定の意義はあると思うが、結局はお金で解決しようという方法。住宅や食べものなど、余っているものを循環する仕組みを考えることも重要では」「経済成長を自己目的化することには反対だが、貧しい人を支えるためには一定の税収増も必要ではないか。『だれもが受益者になる』という井出英策さんの提言には共鳴するが、一定の財源確保が必要」等のコメント。

また、「絶望感だけが残った」という若い方の感想に対しては、「現在の政治や社会の問題点に対しては批判し続けていくしかない。ただ、声を上げる若い人たちが増えており、私自身はそんなに悲観してはいない」との回答。

現在の社会のあり様に対する本田先生の怒りと（説明されながら、何度も深いため息をつかれました）、何とか社会をよりよい方向に変えていきたいというたいという熱意が、ふつふつと感じられる講演会でした。
(中田 哲也さんのブログより転載)

◆◆ベグライテン セミナー ご報告◆◆

◆ケアの哲学入門～共に生きるための姿勢～愛することとケアすること◆

【講師】崎川 修 さん（ノートルダム清心女子大学 准教授）

【日時】2017年7月22日(土) 14:00～16:30

【場所】上智大学 12号館 3F 301 教室 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

◆「（第3回）愛することとケアすること」のご感想◆

★3回目の参加でしたが、それまでの事を補足して下さってわかりやすかったです。ケアに向かうのは「何かを失う」と言うことに敏感に生きた証。自分自身を顧みてもそうだし、周りのケアに関わる友人たちもそうだったのかもしれない思い出された。（RMさん）

★3回の講座すべて参加させていただいておりますが、今回は「ケアをする自分」に焦点が当たっていると感じました。「自分が経験してきたこと、感じてきたこと=自分の物語がケアの形を決める」「～すべきと言う形に縛られない→したい気持ちが伴ったケアを」…今回もいろいろな言葉をいただきました。「星の王子さま」の温かさも厳しさもこもった分析、とても面白かったです。（YIさん）

★エロス、ケア、喪失、日常と言うことを1つのフレームで考えることが新鮮でした。特に恋愛とケアとの関係性や欲求の成熟度の向上が人としての成長のプロセスであると感じました。。失うことがケアし、ケアされる協働、共生のエネルギーになることもあるのだと再認識しました。垂直の関係/水平の関係について深く考えるよいきっかけとなりました。

（佐瀬英和さん）

★精神科訪問看護をしているものです。利用者さんと関係を深めていく中で、恋愛感情を持たれたり、私でなければ訪問受けたくない、とおっしゃるケースに悩んでいました。お一人お一人の物語の中で、どうすればその形の中で愛が成熟していくかと言う視点は、対人関係の病である精神科で働く上でとても有用に感じ、はっとするものがありました。（HUさん）

◆◆7月～8月開催の憲法カフェのご報告◆◆

下記日程にて憲法カフェ四ツ谷が開催されたことをご報告いたします。ご感想を平石泰基さんから頂きましたので、掲載致します。

◆第1部 ベグライテン 憲法カフェ第2期 第4回◆

【日時】2017/7/27(木) 18:30—20:30 【場所】東京法律事務所 1階会議室

【テーマ】憲法前文と第3章(国民の権利及び義務)の内、第13条、第19条～21条を読んで、話し合う。

【提唱者】岸 松江 弁護士(東京法律事務所) 森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【司会】関根 和彦 さん(ベグライテン世話人)・ 【参加費】1人500円+印刷代(100円程度)。

◆第2部 ベグライテン安保グループ打合せ◆

【時間】20:30—21:30 【場所】東京法律事務所 1階会議室

【議題】ベグライテン安保グループの今後の活動について

◆7月の憲法カフェに参加して◆

平石 泰基

この日は、ベグライテンの講演会で、憲法カフェを知った参加者も加わり、総勢12名で積極的な意見交換が行われました。

1. 自民党改憲草案について

最初に、自民党改憲草案(以下、「自民草案」といいます。)の人権に関する条文について、弁護士の岸先生から分析が示されました。日本国憲法では「人間は生まれながらにして基本的人権を持っている。」という理念で書かれているところを、自民草案では、日本の歴史、文化、伝統を踏まえること、「国の利益」のために基本的人権が制限されることがあるとの考え方で、人権に関する条項が書き替えられています。具体的には、「個人として尊重」を「人として尊重」に、「公共の福祉」を「公益、公の秩序」に置き換え、日本国憲法で徴兵制を禁止する根拠とされていた「奴隷的拘束の禁止」条項が外されました。

信仰の自由については、国家神道への歴史的反省から、政教分離の考え方がでていますが、自民草案では、国や地方団体が社会的儀礼、習俗的行為の範囲を超えない範囲で宗教的なものを実施することは禁止されないとしています。

表現の自由については、表現行為自体に「自己実現の価値」があり、自由な表現による自己実現が人格を発展させ、社会に参加する能力を養うために必要なものとの考え方にたち、「公共の福祉」という留保も付いていませんが、自民草案では、結社について「公益及び公の秩序」という留保を付けています。何をもって「公益及び公の秩序」とするかは不明確で、犯罪の成立要件が不明確で萎縮効果を生むと非難されている共謀罪と通じるものがあります。

選挙権について、現憲法は、地方公共団体での選挙にまで外国籍者の選挙権を禁じたものではないという判例がでていますが、自民草案では、選挙権を「日本国籍を有する」者に限定しています。

引き続き行われた意見交換では、多くの視点からの意見がでました。

第13条で「公共の福祉」が自民草案では「公益、公の秩序」と変わっていることで、何が公益か、公の秩序かということは、そのときの政権が決めることができること、全体の利益が先、これを社会に分け与えるというのが自民草案の考え方であること、また、国民の権利について、日本国憲法では「最大の尊重」とあるところ、自民草案では「最大限の尊重」としていることで、「国ができる範囲のことをやる」意味に変えていることなどが指摘されました。

また、参加者から戦前は、日本国内の韓国出身者とその子は日本国籍・選挙権を持っていたのが、サンフランシスコ講和条約で本人の意思に拘わらず韓国籍にされ、選挙権も無くなったとの説明があり、他の出席者からは、日本国憲法施行から今日まで、誰も戦前を検証することをしていないので、「戦前の反省」や「人権」という言葉が皮膚感覚として定着しないのではないか、という意見が出されました。他方で、裁判所の長官が総理大臣によって選ばれているなど、日本の三権分立は確かなものとは言えず、また行政法では明治憲法下で定められたものが生きているものがあるなど、それらを再認識して自民草案を見ていかなければならないとの意見が出されました。

2. 沖縄問題

後半では沖縄を訪れた森さんから報告がありました。

1600年代に薩摩藩による琉球支配が始まり、それ以降、今日まで沖縄の差別が続いていること、第2次大戦時には、昭和天皇は、近衛首相から終戦の進言を受けたがこれを受け入れず、沖縄決戦となったこと、在日米軍の基地は、サンフランシスコ講和条約締結時には10%が沖縄にあったが、本土復帰時はこの割合が50%になっていること、また、最近になって、アメリカが沖縄の基地の一部をグアム、ハワイに移そうとしたときも、政府はこれを引き留めたことなど、現在に至るも沖縄へ負担が押しつけられている現状がヒシヒシと伝わるものでした。

◆◆◆ 7月～8月開催の訪問活動のご報告 ◆◆◆

◆聖路加国際病院緩和ケア病棟訪問のご報告◆

同病院のチャプレン、ケビン・シーバー先生及び上田憲明先生のご厚意により、訪問が実現しました。今回は2回開催する筈の訪問会が、聖路加国際病院名誉院長でベグライテンともご縁を頂いておりました日野原重明先生の御葬儀と重なり、一回だけの実施、20人定員を30人に増員しての開催となりました。お忙しい中、ご説明、ご案内下さいました両先生のほか、医療関係者の方々に心より御礼申し上げます。

ご参加下さいました後藤哲男さんよりのご感想を掲載させていただきます。

【訪問日時】 第1回 7月29日(土) 14:00～16:30 (中止)
第2回 8月12日(土) 14:00～16:30

【定員】 30名(今回のみ増員、先着順です。) 【参加費】 500円(現地徴収)

◆聖路加国際病院緩和ケア病棟を訪問して◆

後藤 哲男

8月12日の午後、聖路加国際病院・緩和ケア病棟の訪問見学会に参加させていただいた。はじめに1時間と少し、病院旧館にある主聖堂で緩和ケアの意味や病棟での患者さんとの関わりなどについてお話をうかがい、そのあと病棟内を見学した。はじめて入った主聖堂の聖ルカ礼拝堂は、高い天井に、中央と側面には素敵なステンドグラス。荘厳な中にもどこか温かく、落ち着いた雰囲気を感じさせる場所だった。

案内していただいた病棟内はとても静かで、病室は、ほどよい空間が確保された清潔な印象の、すべてが個室。音楽療法やチャプレンの講話などが催される多目的室や患者用キッチンなどもあり、十分な設備が整っていた。

ただ、なんといっても緩和ケア病棟の中心は人によるケア。聖路加国際病院では、スピリチュアルケアの専門家であるチャプレンがチームの一員として活動している。当日は、司祭である上田チャプレンからお話をうかがったが、心に響く話をいくつもしてくださった。

チャプレンは、患者さんにとって何もできない存在として無力感に向き合うが、その無力感を受け止めることから、新たな地平が開いてくる。そして、「患者から学びをはじめ、学びを続け、学びを終える」と。特に、深く印象に残ったのは、「感情は表現されるのを待っている」という言葉だった。一人ひとり違うつらさや迷いなど、心の中に閉じ込められた「表現されるのを待っている感情」をていねいに感じ取り、受け止めることが大切だ、と教えられたような気がする。

ただ、そのように患者さんに向き合っても、失敗はある。そして、正解はない。それでも、何もできない者として傍にいる、と。

続いてお話しいただいた伊藤副看護師長は、看護師歴20年のベテラン。「緩和ケア」という言葉に参加者がどのような印象を持っているのか、という問いから話ははじまった。一般的には、7割がよいイメージを持っていないという。緩和ケア病棟の意義や意味は十分に広まっていないのだろう。

お話では、患者さんとの向き合い方について、一般病棟では検査数値などが表す「病気」に焦点をあてるが、緩和ケア病棟では、本人がつらいかどうか、病状が生活の質にどのように影響をあたえるかという「人間」に焦点をあてる。治療部門にとっては、患者さんがどんな人かに意味はないが、緩和ケアにおいては、人となり大きな意味を持ち、結果として本人がつらさから解放されたかどうかこそが問題になると、考え方の違いをわかりやすく説明していただいた。「患者さんが望む生きかた、逝きかたを支えるために」という伊藤副看護師長の言葉が、緩和ケア病棟での看護の精神を表している。

帰り道、この病棟で最期を迎えた知人のことを考えながら、ここに入院した患者さんは、みんな自分らしくおだやかに最期の日々を過ごすことができたのだろうか、と思いをめぐらせた。

あとで病院のホームページを確認してみると、昨年度、緩和ケア病棟の平均在院日数は25.1日。医療保険制度の中で緩和ケアがどのように位置づけられているのか、課題はどこにあるのか、さらに勉強していく必要があると思った。

がとても印象に残った。

◆◆花の谷クリニック訪問のご報告◆◆

地域で、看取りを含めて住民の健康を守っている花の谷クリニック。院長の伊藤真美先生の御厚意で下記日程により訪問しました。ご参加者の感想を掲載致します。

【訪問日時】8月19日(土)14:00~16:30 【参加費】500円(現地徴収)

◆◆花の谷クリニックを訪問して◆◆

8月19日午後、千葉県南房総市の花の谷クリニックを、6人で見学させていただきました。この日は、東京では午後から雷雨で大変だったようですが、南房総では、初秋の青空に、百日紅が映えていました。花の谷クリニックは海のすぐそばにあります。

お昼に花の谷クリニックのすぐ隣にある「スープのよろずや『花』」を訪れ、日替わりメニューのなすと大麦のスープをいただきました。自然のやさしい味で大変おいしかったです。

その後、花の谷クリニック院長の伊藤真美先生にご案内いただき、診察室、リハビリ室、病室、食堂を見学させていただきました。

平屋の病棟は、とても広く、落ち着いた雰囲気、家庭的な感じがしました。

廊下に車いすがたくさんあると思いましたが、それは伊藤先生のできるだけベッド上ではなく車いすに乗っていただきたいという思いからなのだと分かりました。

珍しい車いすの説明を聞いたり、試しに乗らせていただき、車いすにもいろいろな工夫があることを知りました。また、別棟のデイセンターも見学しましたが、こちらは南房総の昔ながらの民家を活用したもので、建物自体も趣があつて興味深かったです。

近隣の方は、きっと誰かの家にお邪魔するような気持ちで利用されるのではないかと思います。他のデイでは受けていない医療依存度の重い方を受けているとの伊藤先生の説明を聞き、こちらの施設の理念を感じたように思います。最期の時間をどのように過ごすかは誰しも気になることですが、このような温かい病棟で過ごすことができれば安心だろうと感じました。 N.E 様より

◆税金カフェのご報告◆

ベグライテンで会計を担当してくださっている税理士の内田麻由子先生の「税金カフェ」のご報告です。

先日(8/1)、神楽坂のキイトス茶房さんにて開催した「税金カフェ」の第1部にご登壇いただいた、作家の雨宮処凜さんが、税金カフェについてのレポートを、雑誌「ビッグイシュー」318号(9/1発売)の連載「雨宮処凜の活動日誌」に書いてくださいました。

※雨宮処凜さんの公式サイトはこちらです。

ご著書や連載の紹介など、ぜひご覧くださいませ。<http://amamiyakarin.com/>

※「ビッグイシュー」はホームレスの人の仕事をつくり自立を応援する雑誌です。

最新号・バックナンバーはこちらです。<https://www.bigissue.jp/backnumber/>

★★ その他のカレンダー★★

◆真生会館 土曜日講座「現代人の生き方、社会を考える」講座◆

この国のかたちを考える>—対立をこえて、調和を目指して—

9-12月期の土曜午後講座では、人と人との関係が損なわれる現代社会にあつて、どうすれば人々の間に「対立」ではなく、「調和」を生み出していくことができるか。

被害者と加害者の関係にあつても、怒りや憎しみから、ゆるし合い受け入れ合う信頼関係を作りあげていくには、どうしたらよいのか。また、格差社会といわれる中、子どもや女性など弱い立場にある人たちに、どのように寄り添い支えていけるのか。日本社会の現実を見つめ、課題と解決策を考え、希望を見いだせる道を探っていきます。

★全回通しで受講すると、理解が深まりますが、各回1回ずつだけでも単独で受講可能です、ぜひお越し下さい。

【スケジュールとタイトル・講師】

9/16 こどもたちに寄り添う～いじめ・虐待・少年非行の現場から～
坪井節子(カリヨンこどもセンター理事長・弁護士)

9/30 修復的司法の実現可能性—被害者・加害者・コミュニティの再生を目指して—
高橋則夫(早稲田大学法学部教授)

- 10/7 聖書の世界が示す、究極の許しとは…ダヴィデの物語から
森一弘（真生会館理事長）
- 10/14 医療事故を経験した家族が病院の医療安全担当者になって
豊田郁子（NPO法人「架け橋」理事長）
- 10/28 子ども食堂（高円寺教会）の現場から
石川千明（高円寺教会「子ども食堂」責任者）
- 11/11 「経済政策は何のため、誰のため、何時のため」
浜矩子（同志社大学大学院ビジネス研究科教授）
- 11/18 人が人らしく働ける社会へ～「正社員消滅」の衝撃を超えて
竹信三恵子（和光大学現代人間学部教授）
- 12/2 「人間の顔をした財政を取り戻す～『頼り合える社会』をめざして」
井手英策（慶應義塾大学経済学部教授）

【場所】真生会館 〒160-0016 東京都新宿区信濃町 33 番地 4 真生会館ビル

【アクセス】JR 総武線信濃町駅改札を出て右側徒歩 1 分

【お申込み・お問い合わせ】一般財団法人真生会館→ <http://www.catholic-shinseikaikan.or.jp/>

電話 03-3351-7121（受付代表・受付時間 10:00-16:45）ファックス 03-3358-9700

E-mail:gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp

◆NPO法人・生と死を考える会 喪失と鎮魂の文学・思想を学ぶ◆

未曾有の高齢社会に突入したわが国は、繁栄を誇りながらも、老人の孤独や、夢を抱きにくい若者たち、といった老若それぞれに大きな問題をかかえています。さらには、相変わらず高い自死者の数、経済格差の拡大、家庭内暴力や虐待、いじめ、種々のハラスメントの増加など、表面的な明るさとは裏腹に、現代日本社会はたいへん「生きにくく」「不透明」なものとなっています。昨年度の「現代社会とその死生観」に引き続き、今年度は、私たちの誰もが経験する「喪失と鎮魂」のテーマを、優れた文学・思想の遺産を読み直すことから学ぶ講座です。

【スケジュール】全6回：下記二部をご紹介します。各回 19:00-20:30

第1回 2017年9月11日（月） [魂を感じるために一石牟礼道子『苦界浄土』を読む]

講師：倉持長子氏（聖心女子大学非常勤講師）

第2回 2017年10月16日（月） [魂のゆくへを追って一宮澤賢治「無声慟哭」]

講師：宮澤健太郎[賢治]氏(白百合女子大学名誉教授)

【参加費】6回通し会費：一般 8,000 円/会員・学生 5,000 円【定員】先着 20名

【場所】東京YWCA会館 215 号室（お茶の水）

【申込先】下記宛にメール・FAX・電話（火・金/午後）にて連絡先を明記してお申込み下さい

NPO法人・生と死を考える会 Mail:koenkai@seitosi.org [URL:www.seitosi.org/](http://www.seitosi.org/)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 2F 214号

TEL 03-5577-3935（火・金/午後）FAX 03-5577-3934

◆戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

共謀罪は廃止できる！9・15大集会◆

【日時】 9月15日（金曜日）18:00 開場 18:10 プレ企画 18:30～ 集会後は銀座デモ

【場所】 日比谷野外音楽堂 【主催】 共謀罪廃止のための連絡会 他

◆シンポジウム「情報公開と公文書管理」◆

神奈川県弁護士会では、今秋の日弁連人権擁護大会において「情報は誰のもの？～監視社会と情報公開を考える～」というシンポジウムが開催されることに先立ち、情報公開と公文書管理をテーマにプレシンポジウムを企画しました。

森友学園問題、加計学園問題と、国では公文書管理のあり方を巡る問題が起こっています。公文書管理は、情報公開の前提ですので、前提を欠く情報公開は砂上の楼閣に過ぎません。講演では、国・地方公共団体における公文書管理の現状を概観すると共に、望ましい公文書管理のあり方を探ってみたいと思います。講演後には質疑応答の時間をお取りしたいと思います。皆さまのご参加をお待ちしております。

【日時】 2017年9月15日（金） 15:00～17:00 【参加費】 事前申込不要・参加無料

【場所】 横浜市開港記念会館2階7号室 【問い合わせ先】 神奈川県弁護士会 TEL: 045-211-7706

I 報告 「県内情報公開審査会答申等から見た公文書管理の問題点」

森田 明（当会会員、人権擁護大会シンポジウム実行委員）

II 基調講演 「公文書管理制度のあり方～公文書管理法を超えて～」

早川和宏（東洋大学法学部法律学科教授）

◆金平茂紀講演会「安倍政権と報道」◆

【日時】 2017年9月17日（日）14時～ 【場所】 練馬区勤労福祉会館集会室（大泉学園駅南口）

【参加費】 500円 【主催】 平和を育てる大泉9条の会

◆青井未帆先生講演会 司法の役割と責務 ～安保法制の違憲判決を求める～◆

【日時】 2017年9月17日（日）18時30分開演（18時開場）

【場所】 JR浦和駅東口パルコ上9階15集会室 【参加費】 500円

【講師】 青井未帆さん 学習院大学教授 憲法学

【主催】 安保法制違憲訴訟埼玉の会・9条の会・さいたま「九条俳句」市民応援団

◆第117回市民憲法講座

明治150年にどうむきあうか～日中関係史の視点から考える◆

来年の「明治150年」を控え、政府は「明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識すること」を目的にした事業を大々的に行う予定です。しかし「明治」は「富国強兵」や「教育勅語」により日本を戦争に向かわせた時代でもありました。今後さらに天皇の代替わり、東京オリンピック・パラリンピックと続く動きの中でナショナリズムが煽られ、礼賛ムードの中で憲法改正の発議がされる可能性もあります。私たちはこの日本の近現代史をどのように考

え、これからは活かしていくべきなのではないでしょうか。今年は日中戦争が始まって80年目の年でもあります。日中の近現代史を研究されてきた笠原十九司さんにお話をうかがいます。ぜひご参加下さい。

【日時】2017年9月16日(土) 6時半開始 【参加費】800円

【場所】文京区民センター 3階C会議室 <http://www.city.bunkyo.lg.jp/gmap/detail.php?id=1754>
(都営地下鉄三田線「春日駅」A2出口上)

【講師】笠原 十九司さん(都留文科大学名誉教授)

【主催】許すな!憲法改悪・市民連絡会 東京都千代田区三崎町2-21-6-301
03-3221-4668 <http://web-saiyuki.net/kenpoh/>

◆ともに生きる未来を! さようなら原発 さようなら戦争 9.18 全国集会◆

【日時】9月18日(月・休) 12時30分~ ※15時~デモ 【場所】代々木公園B地区

【主催】「さようなら原発」一千万署名市民の会 協力:戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

◆戦争法・共謀罪の廃止と安倍内閣退陣を求める 9.19 国会前集会◆

【日時】9月19日(火) 18時30分~ 【場所】国会議事堂正門前

【主催】戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

◆私たち、裁判してみました!」もの言う女性応援プロジェクト◆

ネットや集会で自分の意見をハッキリ話す女性が増えてます。でももの言う女性への誹謗中傷、バッシングも目立ちます。勇気を出して発言する女性たちを応援しようとイベントを開催します。1回目は香山リカさんと伊藤和子の名誉毀損訴訟についてご報告します。

私・伊藤の池田信夫氏への裁判での勝訴についてもご報告いたします。

パーティー形式ですので、是非楽しい会にしたいと思います。皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】2017年9月21日 19:00~

【場所】Galaxy 銀河系 〒150-0001 東京都 渋谷区神宮前神宮前5-27-7 B1

◆望月衣塑子さん(東京新聞記者)に聞く、安倍政権と疑惑の「点と線」◆

森友、加計、防衛省日報破棄の疑惑が明るみに出て、いよいよ窮地に陥っている安倍政権。この間、菅官房長官の記者会見などで果敢に質問を繰り返して、いままでの予定調和的な記者会見を、疑惑追求の場所に変えてしまったのが、東京新聞社会部のエース記者、望月衣塑子さんです。

【講師】望月衣塑子(もちづき・いそこ 東京新聞社会部記者)さん

【日時】2017年9月21日(木曜日) 時間:午後7時~9時(受付午後6時30分~)

【会場】東京しごとセンター5階セミナー室 電話 03-5211-2307

最寄駅=飯田橋駅から徒歩7分(<http://www.shigotozaidan.or.jp/>)

【参加費】1000円 ※参加予約の必要はありません *終了後、懇親会を予定しています。

【主催】みみの会→<http://d.hatena.ne.jp/miminokai/about> 出版関係者を中心とした勉強/交流の会です。

◆シンポジウム「何が問題？『性同一性障害』と法」◆

性同一性障害の方が戸籍等の性別変更する場合に、日本では身体への変更（性別適合手術等）を要件としています。ところが、海外では、手術を要件とせずに性別変更を認める国が10カ国を超え、2014年には世界保健機構（WHO）が生殖機能の喪失を強いるのは人権侵害だとの声明を発表しました。

このような状況の中で、日本は手術等の要件をなお残しておくべきでしょうか。当事者の意識、医療の実態、社会の理解、諸外国の状況等をこのシンポで考えます。ぜひご参加ください。

【日時】 2017年9月22日（金） 18時00分～20時00分（17時30分開場）

【場所】 弁護士会館2階 講堂クレオBC

千代田区霞が関1-1-3（地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線 「霞ヶ関駅」B1-b出口直結）

【参加費】 無料・事前申込なし・どなたでもご参加いただけます

【プログラム】

- 1 基調報告（本シンポジウム開催の目的・日本弁護士連合会のこれまでの取組について）
報告者：寺原 真希子（弁護士）
- 2 性同一性障害を巡る諸外国（デンマーク、ノルウェー、スウェーデン等）の現状についての報告
報告者：本多広高（弁護士）
- 3 パネルディスカッション コーディネーター：杉浦ひとみ（弁護士）
・針間克己（精神科医）・杉山文野（トランスジェンダー活動家）
・佐々木掌子（臨床心理士）・仲岡しゅん（弁護士、トランスジェンダー）

【主催】 日本弁護士連合会 【お問い合わせ先】 日本弁護士連合会 人権第一課 03-3580-9503

◆「暮らしのグリーフサポートみなと」主催

死に直面した人の心を支える～スピリチュアルケアの実践◆

みなさんは、死に直面する不安ということを考えてことがあるでしょうか？ グリーフではとにかく、死別されてしまうほうに視点がいきがちですが、やはり死に直面する側の精神的なケアというものも必要なのではないでしょうか？ 生前の宗教への関心の有無にかかわらず、人間の世界とはことなる何か暖かい場所や気持ち良い場所を期待して、人は自然に死を受け入れるのかもしれませんが。

今回は、お二人のチャプレンより、こういったスピリチュアルケアの実践について 語って頂きます。

【日時】 平成29年9月23日（土）13時より 【費用】 無料 【定員】 50名

【場所】 港区ヒューマンプラザ7F竹芝ホール東京都芝1丁目8-23

【講師】 深谷美枝さん（明治学院大学教）柴田実さん（聖路加国際病院チャプレン）

【お申し込み・お問い合わせ】 暮らしのグリーフサポートみなと info@griefminato.org

◆シンポジウム「18,19はもう大人？少年法適用年齢引下げ問題と少年の立直り」◆

選挙権年齢が引き下がったことをきっかけに、少年法の適用年齢引下げの議論がなされています。

本シンポジウムでは、18・19歳の非行少年の立直りに関わっている方々から、18・19歳の少年のリアルな姿を聞き、適用年齢が引き下がった場合には少年の立直りがどうなっていくかについて、皆さんとともに考えたいと思います。奮ってご参加ください。

【日時】 2017年9月26日(火) 18時00分～20時00分(開場17時30分)

【場所】 弁護士会館2階 講堂クレオBC

【内容(予定)】・第一部 基調報告 少年法適用年齢引下げの動きと法制審の議論状況について

・第二部 リレートーク

高坂朝人氏(NPO法人再非行防止サポートセンター愛知理事長・少年院経験者)

池知佳代子氏(愛知少年院・社会福祉士) 上野正雄氏(明治大学法学部教授・元裁判官)

沖本明氏(仮名) (「非行」と向き合う親たちの会世話人)

【参加費】 無料 事前申込不要のため、会場に直接お越し下さい。

【主催】 東京弁護士会 共催 日本弁護士連合会 【お問い合わせ先】 人権課 TEL: 03-3581-2205

◆私たちは戦争を許さない 市民大集会◆

2016年4月26日、安保法制違憲国家賠償請求訴訟、及び差止請求訴訟が東京地裁に提起されました。私たちの自由と権利、そして平和憲法を不断の努力によって保持しなければならないと、弁護士団は決意を固めたのです。これに応じて、再び戦争の惨禍が起こることを恐れる戦争体験者が、また、政府の行為によって子どもや孫が戦争の被害に遭うかもしれないと危惧する市民が、原告になりました。私たちは、歴史的な責務を果たすために立ち上がったのです。

平和的生存権、被害論、立法不法行為、憲法改正・決定権、人格権、PKO、魂を削って書き上げた準備書面と学者意見書の数々。この8月には、国賠の第3次提訴、差止の追加提訴をそれぞれ行いました。そして、9月28日に行われる第5回国賠口頭弁論では、いよいよ証拠決定が行われようとしています。

この日、原告のみなさんと弁護士団と、気持ちを一つにして、新たな闘いに進む決意を再確認すべく、「私たちは戦争を許さない -安保法制の憲法違反を訴える」を開催します。このタイトルは、8月に岩波書店から出版された書籍と同じタイトルです。

安保法制違憲訴訟は、現在、6500名を超える原告が、北海道から沖縄まで20地裁で23の裁判を提起しています。この裁判を勝訴に導くため、より多くの方のご協力が必要です。原告の方も、この裁判を応援しようという方も、ぜひ、この集会に足を運んでください。

【日時】 2017年9月28日 18:30 - 20:45 【資料代】 500円

【場所】 日本教育会館 〒101-0003 東京都千代田区東京都千代田区一ツ橋2-6-2

【アクセス】 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅(A1出口)下車徒歩3分

地下鉄都営三田線神保町駅(A1出口)下車徒歩5分

東京メトロ東西線竹橋駅(北の丸公園側出口)下車徒歩5分

【主催】 安保法制違憲訴訟の会 【協賛】 戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

【基調講演】 伊藤真(弁護士・安保法制違憲訴訟共同代表)

特別報告 山城博治(沖縄平和運動センター議長)

原告意見陳述 戦争体験者・被爆者 元自衛官・外国航路船員

関係者証言 濱田邦夫(元最高裁判所判事) 青井未帆(学習院大学教授)

柚木康子(安保法制違憲訴訟女の会)

◆第10回実践研究会～入江杏氏を迎えて◆

実践リーダー研究会は、リーダーとして現場でどのようにリーダーシップを発揮したら良いかを、サーバントリーダーシップの観点で議論する実践的な研究の場です。今回のゲストは、グリーフケアによるコミュニティ支援を行う上智大学グリーフケア研究所の入江杏氏です。

グリーフケアとは、さまざまな「喪失」を体験した方々に、心を寄せて、寄り添い、ありのままに受け入れて、その方々が立ち直り、自立し、成長し、そして希望を持つことができるように支援することです。

入江氏はご自身も世田谷一家殺人事件により実の妹家族を失うというご経験をされました。

現在は、グリーフケアに取り組み、学校・企業などで講演などを行うと共に自殺、難病など様々な現場の問題に取り組み、当事者の声を社会に繋げる活動をされています。

サーバント・リーダーの属性である『癒し』『傾聴』『共感』そして『コミュニティづくり』をグリーフケアを通じて実践されている入江氏の活動やご自身の経験をお話し頂きます。どなたでも参加できます、人脈作りにお気軽にどうぞ。

【講師プロフィール】 入江 杏 (いりえ あん)

上智大学グリーフケア研究所 非常勤講師 ・世田谷区グリーフサポート 検討委員

「ミシュカの森」主催。 国際基督教大学卒業。英国の大学で教鞭を執るなど長年にわたり海外生活を経験。 帰国後、2000年に「世田谷一家殺人事件」に遭遇し妹一家四人を失う。 現在は、グリーフケアによるコミュニティ支援などを行っている。

【日時】 2017年9月27日(水) 19:00～21:30 【場所】 レアリゼアカデミー

【アクセス】 東京都港区三田1-2-22 東洋ビル6F 【定員】 30名 (定員になり次第締め切らせて頂きます)

東京メトロ南北線「麻布十番駅」3番出口より 徒歩約5分

都営大江戸線「麻布十番駅」6番出口より 徒歩約6分 都営大江戸線「赤羽橋駅」赤羽橋口より 徒歩約6分

【参加費】 ◆一般 2,000円 ◆賛助会員 1,000円

【問い合わせ】 サーバントリーダーシップ協会 <http://www.servantleader.jp/index.html> TEL: 03-6435-1004

◆日本国憲法施行70年記念連続講座 ◆

第3回「憲法9条と改憲問題～自衛隊条項、緊急事態条項とは何なのか～」

改憲裏口入学の企て、解釈改憲の強行の後には、緊急事態条項の創設、そして9条への自衛隊の明記……。

この間、政権・与党から、絶えず「憲法改正」が唱え続けられてきました。この国のあり方が、根本から変わってしまいかねません。私たちはどう理解し、どう向き合うべきでしょうか。

改憲問題に鋭く、かつ幅広い発信を続けてきた憲法学者が、日本国憲法の基本原理の視点から、当面する憲法改正課題の内容と問題点を具体的に解き明かします。

【日時】 2017年9月29日(金) 18:30～ (開場18:10) 【参加費】 無料 予約不要

【場所】 開港記念会館 講堂 横浜市中区本町1丁目6番地

【講師】 愛敬 浩二さん (名古屋大学大学院法学研究科教授憲法学)

【主催】 神奈川県弁護士会 【お問い合わせ】 神奈川県弁護士会 電話 045-211-7705

◆東京保険医協会在宅医療シンポジウム◆

高齢者人口がピークを迎える 2025 年に向けて、在宅医療は今後ますます重要になってきます。一方で、国の主導する「入院から在宅へ」という流れの中で、在宅での対応が困難な患者の増加も予想されます。今回は、先進的に在宅医療に取り組んでいる 3 人の先生方からご報告いただき、今後の在宅医療の在り方について考えたいと思います。

【日時】10月1日(日) 14:00~17:00 【参加費】無料 【定員】70人

【場所】協会セミナールーム 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4F

- JR 線(山手線・中央線・総武線・埼京線) 新宿駅南口下車: 徒歩 9 分
- 都営大江戸線都庁前駅 A2 出口下車: 徒歩 7 分
- 都営新宿線新宿駅 6 番出口下車: 徒歩 4 分
- 小田急線・京王線新宿駅西口下車: 徒歩 15 分

【申し込み】興味のある方は、ベグライテンの世話人で医師の樋口えりさんにご連絡ください。

樋口さんの連絡先は→erionorange8050@ezweb.ne.jp

◆千葉いのちの電話 公開講座◆

オープンダイアログとは何か 一開かれた対話の力

【日時】10月2日(月) 13:30~15:30 講師 斎藤 環 氏 筑波大学教授・精神科医

【場所】千葉市民会館 小ホール 【参加費】 500円(資料代・当日)

【お問い合わせ/申込み】千葉いのちの電話事務局 (月~金 9:00~17:00)

TEL 043-222-4416 FAX 043-227-6911

◆住まいを失った人(貧困、暴力、虐待、依存症、精神疾患、障がい、認知症...)の

ソーシャルインクルージョンを実現する方法

~フランス、ベルギー、日本の実践から~◆

「失敗するチャンスがある」社会から排除され住まいを失った人が施設に収容されることなく、まず地域に自分の部屋を得ること、そこで自分のペースとスタイルで地域の一員として暮らしていくこと、支援者はそれを応援していくこと、それが「ハウジングファースト」です。地域移行・定着の支援モデルとして「ハウジングファースト」が有効であることは、すでに欧米では常識となりつつあり、私たちもその有効性を活動の中で実感しています。しかし「失敗」は日々生じます。それをどう捉えればよいのでしょうか。ただ住まいに定着することイコール「成功」なのでしょうか。当事者の生活の質の向上とソーシャルインクルージョンは、どのような指標で測ったらよいのでしょうか。3回目となる本シンポジウムでは、フランスの社会学者からはその評価の指標について、またベルギーの”路上の看護師たち(Infirmiers de rue)”から実践の方法を学び、日本の実践家たちと共に「ソーシャルインクルージョン」を考えていきます。

【日時】2017年10月9日(月) 13:00-17:30(開場 12:30) 【会費】2,000円

【会場】明治大学駿河台キャンパス グローバルフロントグローバルホール(定員:180名)

【主催】認定NPO法人世界の医療団 【共催】コミュニティホームベテぶくろ

NPO 法人 TENOHASI 訪問看護ステーション KAZOC 一般社団法人つくろい東京ファンド
ゆうりんクリニック NPO 法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン

【協賛】 ヤンセンファーマ株式会社

【プログラム】 司会：清野 賢司 (TENOHASI 事務局長) ★日仏同時通訳付き

講演 1 : Pauline Rhenter (保健社会学研究者)

講演 2 : Sandrine Butaye (公衆衛生/熱帯医学専門看護師・ブリュッセル Infirmiers de rue
=路上の看護師たち・ハウジングファーストプログラム責任者)

講演 3 : 稲葉 剛 (立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科特任准教授・
一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事)

講演 4 : 高桑 郁子 (世界の医療団ボランティア看護師・首都医校看護学科教員)

講演 5 : 小川 芳範 (TENOHASI 生活応援班ソーシャルワーカー)

講演 6 : HFTP 代表医師 × アパート入居者 対談

森川 すいめい(精神科医、鍼灸師、みどりの杜クリニック院長)

パネルディスカッション 「失敗するチャンスがある」

ファシリテーター： 渡邊 乾(訪問看護ステーション KAZOC 代表・作業療法士)

稲葉 剛・高桑 郁子・小川 芳範・向谷地 宣明 (コミュニティーホームべてぶくろ)

栗田 陽子 (ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン PHW 支援コーディネーター)

岩本 雄次 (ゆうりんクリニック ソーシャルワーカー)

【お申込み】 こちらから→<https://www.mdm.or.jp/news/5458/>

◆フォーラム 子どもたちの未来のために～共謀罪と表現の自由～

わたしたちはどう抗うか? ◆

国内外の専門家や表現者、多くの市民から反対されながらも、国会において十分な審議も尽くされず、多大な疑問を残したまま強行採決され、施行された共謀罪。思想・表現の自由に重大な影響を及ぼし、一般市民の日常生活にも監視強化が危惧されるこの法律のねらいはどこにあるのか。そしてそれにどう抗っていくかを、「明日の自由を守る若手弁護士の会」(あすわか) 共同代表の黒澤いつきさん、作家でミュージシャンのドリアン助川さん、写真家でジャーナリストの森枝卓士さんにお話いただきます。

【日時】 2017 年 10 月 6 日 (金) 18:30 ~ 20:30 【参加費】 参加費 1,000 円 (当日受付)

【会場】 日本出版クラブ会館 (飯田橋駅、地下鉄神楽坂駅または牛込神楽坂駅下車。TEL: 03-3267-6111)

【出演者】 (司会：日本ペンクラブ常務理事・野上暁)

黒澤いつき 「明日の自由を守る若手弁護士の会」(あすわか) 共同代表

ドリアン助川 (作家・ミュージシャン) 森枝卓士 (写真家・ジャーナリスト)

【申し込み】 フォーラムの下記ホームページ、各団体、もしくは日本児童図書出版

(Mail:kodomo@kodomo.gr.jp Fax: 03-3267-5389) まで。定員 (200 名) で打ち切りますのでお早めに。

【主催】 「フォーラム・子どもたちの未来のために (<http://www.f-kodomotachinomirai.com/>)」

実行委員会*絵本学会、絵本作家・画家の会、童話著作者の会、日本国際児童図書評議会、

日本児童図書出版協会、日本児童文学者協会、日本ペンクラブ「子どもの本」委員会

◆グリーフサポートせたがや主催 連続講座第3回～様々な喪失◆

喪失体験とは、死別によるものだけではありません。性暴力を受けること、原発被害に遭うこと、精神障害を抱えながら社会で暮らすことなど…。社会に対する安心感や信頼感を失うという、さまざまな喪失を経験した方の「これまでと今」そして「これから」に必要なグリーフサポートについて理解を深めます。「いま」を生きる グリーフとともに～喪失体験は過去形、哀しみは現在進行形～第3回、ぜひお越し下さい。

【日時】2017年11月11日(土)午後2時～5時 【定員】100名(当日参加可・満席の場合は事前申込者優先)

【場所】世田谷区役所「ブライトホール」(世田谷区世田谷4-22-33 世田谷区役所第3庁舎3階)

東急世田谷線「世田谷」駅・「松陰神社前」駅から徒歩5分

【ゲスト】3人のゲストをお招きし、多方面から「グリーフ」に光を当てていきます。

山本潤さん

SANE 性暴力被害者支援看護師、性暴力サバイバー自助グループ「つぶいちごの会」主宰。『13歳、「私」をなくした私 性暴力と生きることのリアル』(朝日新聞出版)著者。

鹿目久美さん

相模原の保養キャンププログラム「母ちゃんず」メンバー、福島からの自主避難者。神奈川県相模原市で、母子避難生活を送る。

新澤克憲さん

精神障害をもつ方々の波乱に満ちた毎日の生活を題材に「幻聴妄想かるた」を制作・販売している就労継続支援B型事業所「ハーモニー」施設長。

【参加費】1000円(パソコン文字通訳・手話通訳つき、保育は要申込) *介助者は参加費無料

【お申し込み・お問い合わせ】グリーフサポートせたがや

Email : griefsetagaya@yahoo.co.jp<<mailto:griefsetagaya@yahoo.co.jp>>

電話:03-6453-4925 留守電の場合は、お名前とご連絡先を入れてください。折り返しご連絡いたします。

保育サービスあります、お問い合わせください。

★★★★編集後記★★★★

「孤独」(solitude)と「寂しさ」(loneliness)は違う、と。「孤独」とは自分が自分と一緒にいられること…「寂しさ」とは自分が自分と一緒にいられず、他人を求めてしまう状態。孤独である人が必ずしも寂しさを感じている訳じゃないんだ、とはハンナ・アレントの言葉だそうです。「孤独」とは沈黙のうちに自己と向き合い、対話する時間なのかもしれません。

評議委員会の末席に加えて頂いているカトリックの真生会館。今季は被害者と加害者の関係にあっても、怒りや憎しみから、ゆるし合い受け入れ合う信頼関係を作りあげていくには、どうしたらよいのか、をテーマに土曜連続講座が開催されます。

加害者への刑罰は、多くの場合「拘禁」という形を意味します。いわゆる「孤独」の状態に置いての苦痛を責任として負わせるわけですが、他人を求めない加害者にとっては、あながち、刑罰としての意味を持たないのでは?とふと考えてしまいます。さらに言えば、被害者との関係性が遮断された形での責任の負わせ方によって、責任が果たせるのか?という疑問が湧き上がってきます。関係性の遮断は、加害者から、自分の行為によって、実際に人々に与えた損失、痛みについて、向き合い、省みる機会を奪ってしまうのではないかと?果たしてこれを責任を取ると言えるのだろうか?と考えてしまいます。責任とは「responsibility」す

なわち「応えうること」です。まずは呼びかけに応じられる状態があつてこそ、被害を受け、痛手を被った人たちへの責任が果たせるのではないのでしょうか？

私と同じく「殺人事件の被害者遺族」である中谷加代子さんと「人権の翼」という活動で一緒しています。中谷さんは大切なお嬢様を同級生の男子生徒に殺され、加害者は自殺してしまいました。中谷さんはお嬢様亡き後、筆舌に尽くしがたい苦しみと長い心の葛藤の末、犯人の両親の謝罪を受け容れ、さらに更生教育の活動へと進んでいきます。「それぞれの受刑者にも犯罪に手を染めた理由があり、それは本人以外に起因した理由かもしれない。」という思いに至り、受刑者にこんな風に語りかけておられます。

「みなさんを許すことができる最後の一人、それはみなさんご自身です。目指すのは、まずはご自身の幸せ。それでいいと思うのです」「犯罪被害者遺族が加害者である受刑者に対し、『幸せになって』と言うのはおかしいのかもしれませんが。でも、自分が自分の幸せを感じることで、他人の幸せを想像することができる。それが、人から言われたのではない、心からの反省を促す。そうした反省の気持ちは、被害者が亡くなっていたとしてもきっと伝わる。そう信じています」

加害者に「幸せになって」と呼びかける中谷さんに、必ずしも自分自身を重ね合わせることはできない未熟な私ですが、ひとつには人間があまりにも複雑な存在で「幸せ」の解釈が多様だから、とも言えます。勿論、私が「加害者をゆるす」どころか、加害者を想像することができない「曖昧な喪失」にいる未解決遺族、ということも関係あるかもしれません。

ここで私が共感した「幸せ」の定義をご紹介します。この短い稿を終えたいと思います。真生会館理事長の森一弘司教のお言葉です。「人間に心の底からの幸せの感情を抱かせるものは、心と心が響きあう交わりの歎び」・・・交わる相手が生者とは限らず、また人間とも限らないかもしれません。

ベグライテンが、ミシュカの森が、交わりの歎びを見出すコミュニケーションの場であれば、と願っています。今年末のミシュカの森は12月9日土曜日、三田の慶應大学キャンパスで、聖路加の小児科医として御活躍の細谷亮太先生をお招きする予定です、詳細は次回会報で。

椋鳥や眼下に母の死に処 杏

講演会や講座、イベントの情報をお持ちの方はお寄せ下さい。なお「カレンダー」に掲載の一部の催しについては、お出かけの前に、主催団体のHP、FB、Twなどで調べてからお出かけを。書籍や映画などの推薦、投稿も大歓迎です。頂いた記事を並べているだけで、ミシュカの森関連記事以外は、皆様からの投稿が中心の会報です。今回はたくさんの方々の記事をお送り頂きまして、ありがとうございました。

(編集担当「ミシュカの森」 入江 杏)

★★★★

会報に関する連絡先：メールで入江まで ANA71805@nifty.com

電話の場合：関根まで 090-9146-6667